

2025年度 共同利用 公募情報
(必ず募集団体のホームページの内容をご確認ください。)

NO.029	<u>京都大学 防災研究所共同研究（令和8年度）</u>
募集団体名	国立大学法人 京都大学防災研究所
団体締切日	2026年1月12日（月） 施設・設備利用型共同研究は隨時受け入れ
対象者	国立大学法人、公・私立大学及び国・公立研究機関の教員・研究者又はこれに準ずる方（国外機関の研究者も含む）が研究代表者※として、申請いただけます。 ※研究代表者とは、防災研究所に対して研究の実施・報告等について責任を負う者で、複数の研究者でチームを組んで研究を実施する場合は、チーム内から1名を選んでください。なお、常勤の研究者に限らず、非常勤や特任といった身分の研究者・研究員の方も研究代表者になれます。
募集概要	防災研究所外の方に研究代表者として申請していただけるのは、下記A、B及びGの共同研究です。 <u>A. 防災研究所外の研究者が研究代表者となる共同研究</u> ただし、一般共同研究では国内機関の研究者のみ、国際共同研究では国外機関の研究者のみが研究代表者となれます。 1) 一般共同研究 2) 国際共同研究（一般） 3) 一般研究集会 4) 長期・短期滞在型共同研究（注1） 5) 地域防災実践型共同研究（一般） <u>B. 防災研究所外又は所内の研究者が研究代表者となる共同研究</u> 6) 萌芽的共同研究（注1） <u>G. 所外利用者による施設・設備利用の共同研究</u> 14) 施設・設備利用型共同研究（注1） ※（注1）大学院生（博士後期課程）が研究代表者になることも可
備考	※申請課題の採択後は、研究参加承諾書(所属機関長名)が必要となります。

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。